

第18回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和4年11月18日(金) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 阿 部 幸 夫 |
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 | 〃 | 村 越 洋 一 |
| 委 員 | 高 田 保 則 | | 天 野 京 子 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | 〃 | 渡 部 道 宏 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- | | | | |
|-----|---------|---------|----------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 | (副 議 長 | 高 田 保 則) |
|-----|---------|---------|----------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 2名
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|---------|---------|---------|---------|

9 件 名

○事件

【こども議会】

1. こども議会の進め方などについて

1) 質問に対する答弁書の確認、2) 議会運営について

2. その他

【12月定例会等】

(1) 令和4年第7回妙高市議会定例会の運営について

(2) 全員協議会報告事項

(3) その他

○委員長（霜鳥榮之） 皆さんおはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。はい議長。

○議長（佐藤栄一） おはようございます。本日は、こども議会の質問に対する答弁書の内容についての確認をお願いしたいと思います。これについては、各常任委員会において、十分検討されたことにつきましては、感謝申し上げます。中身については、議運の中でしっかり精査をお願いしたいと思います。昨日、リハーサルに正副委員長が行ってこられて、多分報告あると思うんですが、中学生非常に頑張っておりまして、素晴らしい形になると思います。中学生に恥じないような答弁ができるよう、皆様がたにしっかりとご協議いただきたいというふうに思ってます。もう1点は12月定例会の議会運営についてご協議いただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

【こども議会】

1. こども議会の進め方などについて

1) 質問に対する答弁書の確認

○委員長（霜鳥榮之） それでは、レジメに従いまして、議事を進めたいと思います。まず1点目に、今ほど議長からも報告がありましたように、こども議会の進め方などについてを議題といたします。昨日、私たち委員長、副委員長並びに事務局の局長係長4人でもって新井中学校へ行って、中学校でのリハーサルに立ち会い、意見交換もして参りました。で、これは、質疑の中の問題ではなくて、動きのあり方っていいですかね。例えば議長が指名するか、質問者が登壇して質問するか、それに対する答弁のあり方とか、再質問のやり方とか、それに対する答弁のやり方とかというような流れを、6グループ、一通り流してきました。私たちからも若干の指示をしながら、それをこなしてきたところです。皆さんのお手元にもありますように、こども議会の次第書は、昨日持ってって昨日子どもたちが見た中で、それをみながらの移動でありましたけども、結構スムーズにいったっていう形があります。そんなことで、当日、今度は議場でもってリハーサルやることによって、もっと完璧なものになるんじゃないかなというふうに思います。それで今日はこれから皆さんのお手元に配布されておりますように、それぞれの質問に対する答弁書、これを全体で確認をしていきたいというふうに思っております。これに関しましては、答弁者である市長役の議長と、教育長役の副議長からも、それぞれの立場の中で、忌憚のないご意見を委員と同等の立場でもって参加していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。この審議の仕方なんですけど、一つ一つ、それぞれ答弁書そのものを所管の委員長から説明を受けて、全体でもって意見交換をして、まとめ上げていければというふうに思っておりますので、それぞれに、忌憚のないご意見を願ひします。で、順次、一つ一つ進めさせていただきます。よろしく願ひいたします。それには、できましたら、皆さん手元にあるかどうかなんですけど、中学校からの一般質問通告書の要旨、ありましたらそれも一緒に合わせてみながら進めさせていただければというふうに思っております。それではまず、第1グループの関係ですが、答弁書が皆さんのところに行っていますので、1-1、1-2っていうふうに順次進めさせていただきます。まず、1-1から順次、委員長、この経緯と、中身についてちょっと説明しながら進めていきたいと思ひます。願ひいたします。

○阿部委員 それでは私のほうから、1-1について、説明させていただきます。1-1では、妙高市のイベント、タブレットの活用について全年齢対象のイベント計画についてが、質問内容になっております。そこで再質問の中身ですけど、妙高市では、全年齢を対象にしたイベントの計画をしていますか。ということと、コロナ禍の中で以前、どのようなイベントが行われましたかという内容の再質問ということになっております。

○委員長（霜鳥榮之） これは再質問じゃなくて、最初の答弁なんですよ。だから、要は再質問というのは原稿なし。最初の答弁というのは市長代理答弁でありますから、この組み立てをどうだったかっていう…。

○阿部委員 こちらのほうの大きな流れの部分の話をすればいいわけですね。それでは市長の答弁の中身としましては、妙高市誕生後ですね、これまで妙高の3大祭り等の位置付けについて、新井地域ではあらいまつり、妙高高原では、艸原祭、妙高地域では火祭りというですね、内容を開催し、他地域では、自治体組織や各団体による伝統的な祭礼やイベントを開催してきているということ。それと、コロナ禍で、昨年一昨年と、中止や規模を縮小して実施してきたということもありますが、これらのイベント等の地域の魅力が詰まった妙高の宝であるということ。小さな子どもからお年寄りまで年齢を越えて、たくさんの市民から、その魅力を体験し、将来を継承していただきたいという思いを込めて、開催してきているということでもあります。そして、現在こうしたお祭り以外に、新たな大規模イベント計画はしておりませんが、観光事業等や商工団体、地域の方々など、地域を元気にするために主体的に行うイベントなどについて、市の補助金等を用意して支援しているという内容について、答弁をしていくということで、せっかくそれぞれの委員からいただいた内容をまとめたところなんです。以上であります。

○委員長（霜鳥榮之） この中身について皆さん、事前に見た方もあると思いますし、突然、今眺めてみたっていう方もおられますけども、その内容についてどのようなか、それぞれにご意見をいただきたいと思います。

○天野委員 言葉の意味っていうだけのことなんですけど、小さな子どもからお年寄りまでという、言葉の後に、年代を超えてという言葉があるんですけど、そのあとにも、将来にも継承していただきたいっていうことになる、世代を超えてのほうがかっちりくるかなと思ったんですが、意見です。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。質問通告書との絡みがあって、その下に（１）（２）の２つの項目質問があるんですけども、この２つの項目質問というのは、前段の説明部分もかぶさってきてのものであるという、この位置付けの中でもって、それぞれにちょっと目を通していただいて、確認していただければというふうに思います。

○渡部委員 質問内容の中で、コロナ禍以前にそのようなイベントが行われた記録はありますか。具体的に聞かれていますけど、それに該当するのは、どこら辺になりますかね。

○阿部委員 それについてはですね、前段で書いてありますように、３大祭りと言うようなことを中心に、コロナ禍前という形ですとまとめているところでもありますけれども、そんな形でいいですか、答弁として。

○渡部委員 であればわかりやすいように、妙高市誕生以来、コロナ禍以前からっていうことをちょっと付記してやってもいいのかなと思いました。

○阿部委員 字句の関係ですので、そのような形で付け加えたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） ほかにどうですか。そういう文言の絡みのものと、それからできれば委員会として、どういう経緯でこのようにまとめたかってその辺のところもあわせて聞かせていただくと、もっと中身の審議が深まるのかなっていうふうに思ったりもするんですけども、その辺はいかがですか。

○阿部委員 なかなかそういった意味ではですね、委員会の中では、妙高市として全体を統一してやっている行事があるかというような、受けとめ方をしていたわけですけども、そういうことはないで、それぞれ、これまでの１市１町１村のですね、それぞれの地域のお祭りをですね、報告をするというような形にして、統一した祭りというのではないで、引き続きその地域の祭りを妙高市全体の祭りとして受けとめた形で、文章を整理したらどうかというようなことと、それに対しては市として補助金等を出し、地域の活性化を図っていくというような形で、経緯をまとめてきてるということでご理解いただければというふうに思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午前１０時１３分

再開 午前１０時１４分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。その他皆さんいかがですか。

○議長（佐藤栄一） すいません外野からで。私が答弁するんで、それなりの気持ちもあればと思ったんですが。今回、中学生からもらった文書の中には、子どもや若者はあまり参加していないというのは、彼らは認識してるわけですね。それでそのあとで中にはコミュニティスクールなどを通して、いろんな活動してますよという前文があるわけです。今回の産経さんのこの作りだと、子どもさんがどう関わるかっていうのが載ってないような気がするんですね。もう少しその辺、中学生さんなりが、参加するような文言を加えていただくと、今回の質問に答えた形ができるんじゃないかなというふうに思うんですが、ご協議いただきたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 今の提起に対していかがですか。

○天野委員 質問全体の１番、２番を考えたときに、まず最初にイベントのことを聞いていると思うんですよ。で、２つ目に、せっかくダフレット持ってるわけだから、紙媒体で回覧版が来ても、子どもたちは見ないから、それであればそういうところに地域のイベントの告知を載せてもらったかどうかということなので、２番目になってくると、

さっき、佐藤議長が言われたような、若者の参加を促すための策として、電子媒体の告知が入ってくると思うんです。1番に関しては質問が、そのようなイベントが行われた記録があるかだから、それは刻々と事実だけを述べればいいと思う。佐藤さんの思いは2番で、しっかりと書いていただくことになるかと思う。

○渡部委員 議長の言われるように、この前段で、今実際子どもたちがやっているっていう例題を一つ二つ載せてやったらどうでしょうかね。今子どもたちはこういうこと、こういうこともやってるんだし、参加してるんだよと。だけでもこういうイベントは市で考えてるんだよっていうところでまとめにしたほうがいいような気がするんですけども。

○阿部委員 私としてはですね、今、天野さんが言ったような形で、委員会のほうで意見を含めて出たのは、文章的にはそういう理解の仕方、答弁書を書いているというようなことですので、渡部委員から出されたことについては、具体的にどのようなことというのを言っていただければ、追加させていただければというふうに思います。

○議長（佐藤栄一） 今ほどの天野さんからの2点目という話だと、2点目の答弁書を見てもそういったのは全然ないんですね。ですから私、それは1番目にやって、最初の答弁でそういったものを入れておかないと繋がっていかないと思ったんで、意見を述べさせてもらったところです。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時25分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。1番の1については、皆さんからいろいろご意見をいただきまして、そのような形でもってまとめて、後でまとめた文章を再度確認していただくという流れにしていきたいとします。そういうことでお願いいたします。それでは引き続きまして、1-2についてお願いをいたします。

○阿部委員 それでは皆さんのお手元に内容はいつていると思いますが、イベントとタブレットの活用についてということになります。これまでイベントの周知は、市報や市のホームページ、防災無線等で周知してきましたと。また、テレビやラジオ、新聞等のマスコミ等への情報提供によるPRをお願いですね。観光事業者のホームページや各種パンフレットなどの印刷広告や観光雑誌c o c o l a等の各種フリーペーパー等への記載など、いろいろな方法を使ってイベントのPRを行ってきました。さらにオンラインでのイベント告知については、妙高市のホームページのほか、令和3年5月からは、妙高市公式LINEを開設して、イベントカレンダーを掲載していますと。今後より多くの方々にイベント情報が届くように、インターネットを活用したイベント告知を含め、様々な方法での周知について、市に相談していきたいとします。というような形で文書を作成させていただきました。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） この件について…。

○関根委員 コロナ禍でこのタブレットの活用ということなんで、このタブレット自体は、多分に生徒が持っている、あのタブレットを意味してるんじゃないかと思うんですけど。その辺の答えが全然出てないような気がします。

○岩崎委員 この1ページ目の一番下の行なんですけど。周知について、市長が答えるのに、市に相談していきましてという文言は、ちょっと変えていかなきゃいけないと思いますが。

○天野委員 今、岩崎委員が言ったように市長が答えるので、市にというよりは、学校と相談しますのほうが、いいんじゃないかと思います。学校と相談して、タブレットに広告は、あまり載せられないかもしれないし、学校からの連絡で、しっかりイベントを連絡する方法とかは、学校と相談しますのほうがいいと思います。市長が答えるとしたらですよ。

○岩崎委員 子どもたちが持つてるタブレットなんですけども、これは何にでも使っていっていいというわけじゃないと思うんですよ。使用基準があると思うから、そこら辺もちょっと載せて、文字にして、こういう使用基準があるんだ

っていうものも、やっぱり必要かなと思います。

○議長（佐藤栄一） あとで、子どもたちのタブレットの部分が、厚生文教のほうでも出てくるんです。そこでは、これ全部読むとわかるとおりに載ってます。なので、このタブレット自身は学校のタブレットではなくて、もう少し広い意味のタブレットかなと思ったりもしてるんですが…。

○天野委員 この質問の主旨を中学生に、どっちのタブレットのことを言ってるのかというのを確認しないと、答弁がぼやけると思うんですよ。自分たちが持たされてるタブレットのことを言ってるのか、それとも世間に流布してる、手軽に見えるタブレットのことを言っているのか。どちらなのか確認されたんでしょうか。

○関根委員 多分に、このタブレットは、自分たちの持つてるタブレットだと私は思います。タブレットって書いてること自体がそうだと思うんで。それじゃなければSNSとか、そういうような形での活用について、っていう形になると思うんで。確かに他で答えていますけど、この場でも、それはなかなか、教育用のやつは使えないということをちらっと入れたほうが良いような気がします。

○渡部委員 確かに関根委員言われるように、教育関係で配布されたタブレットについては制限が加わっており、限定的な使用になっているので、今のところは難しいと。それでここ、インターネットを活用したって言ってますけども、インターネットだけじゃないですよ、これから検討してるのSNSもなので、SNSを活用したイベントについて、市に相談でなくて、これは検討して参りますってことで、一つにまとめちゃったらどうでしょうか。これから先検討していくんだと。SNS使ったような、それを検討していくんだっていうような話でまとめちゃうと、あとは楽かなと思ひまして。

○委員長（霜鳥榮之） 質問のほうの2の最後の部分ですよ。今後、オンラインでのイベント告知などは考えているでしょうかっていうところに、答弁のほうのまとめというか、最後も、そこへまとめてしまったほうがいいのか。で、まとめるってのは拒否するって意味じゃなくてね。方法はこれだけじゃなくていろんな媒体を使った形の中で知らせていくんだっていう、そこを訴えておけばいいのかなと。だから、要するに、インターネットとかSNSとかそういう絡みだけじゃないよと。だから一般的なマスコミ報道もあるし、個別の無線機の放送もあるし。だから、そういういろんな媒体を使った中で、周知に努めて参りますって言えばいいのかな。そんなパターンでよろしいでしょうかね。従って、今出されたように、タブレットの関係については、今、学校使用のタブレットは、こういうところでは使えない、制限があるんですっていうことは一言触れておくと。何か細かく触れることないんでね。細かいのについては先ほどありましたように、文教のほうの関係でもって、それも説明していますので、それを活用していただくっていうことにしまして。子どもたちのイベント参加の関係と、そういうのを周知して、中では、周知された中では、大いに参画してくださいよっていう、逆の呼びかけなんかも入れるっていうような形でもってちょっと修正していただければ、これについては、それでまとめていいかなというふうに思うんですけども。その辺りいかがでしょうか。

○議長（佐藤栄一） 多分、小学生の皆さんが今書いてあるこういった情報発信してますよって、見てないと思うんですよ。逆に、皆さんのほうも、まずは市のホームページなどをしっかり見てくださいよというような呼びかけもしておくべきだと思うんですよ。ただ今回、このこども議会をやるにあたっては、この生徒会の皆さんは一生懸命、市のホームページ見ておられます。見て、質問を作ってるところを、結構、随所感じますが、一般の生徒全員にも、そういう呼びかけをしておかないといけないかなというふうに思うんで、その文言も、できたら付け加えていただければと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 関連がありましてっていうよりも、ここに参画する生徒は30名。ところがその学年全員が学校でもって、YouTubeを見ているっていうことも頭の中に入れておいてください。そうすると、ここでやりと

りしたのが、その学年の生徒全員に伝わるんだと。で、その生徒がどういう反応を示すかっていうのは、こっちもわかりませんが、一応そういうのも視野に入れてお願いしたいというふうに思います。それでは、1番目の1、2は、そのような形でもってお願いをいたします。まとめは事務局は大変ですけども、後程またよろしくお願ひいたします。それでは、2番目、第2グループの関係でいきます。第2グループ1点目、これは岩崎委員お願ひします。

○岩崎委員 防災訓練の見直しという関係の中のテーマであります。それで、1点目の訓練内容の見直しや、若年層の参加者をふやすための方策については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、防災訓練の開催を見送る自主防災組織が多くあることは認識しています。緊急事態に備えるには、日頃からの訓練が重要であることから、機会をとらえて、自主防災組織役員に対し、参加者を限定することや、電話などを活用した非対面式の情報伝達訓練など、コロナ禍を踏まえた訓練の実施を提案しているところです。若年層に対しては、小学校の総合学習の時間を通じた防災教育を推進しているところではありますが、中学校においては、学校内での避難訓練は実施していますが、防災教育としては特に実施しておりません。裏のほうに行きまして、コロナ収束後は、地域の自主防災訓練への家族単位での参加を呼びかけるなど、訓練に対する地域の理解を深めていきたいと考えております。ということで、まとめました。2点目のほうで地域のちょっと事例などを含めた中で答えたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） まず1点目のほうですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤栄一） 私のほうからで申し訳ないんですけど、非常にわかりやすい文章になっていると思うんですけど、妙高市は非常に防災士がたくさん各地域にいらっしゃるんで、そういった防災士というものも、ここで少し表現してあげたほうが、中学生もわかっているかなという思いがあるのと、もう一つ前文のほうに、中学生が私たちが、自助だけでなく共助の視点でできることがあると思いますってことで、これ1番目と2番目両方に関わってくると思うんで、その辺を少し、あんたがたも頑張ってよ、ってみたいな文言もあったほうが私はいいと思います。

○岩崎委員 再質問が出れば、東京都内の中学校の事例等を紹介しながら、もう体格も大人と一緒にすし判断力もついてるんで、そこら辺、かえって皆さんのほうから、このような形ということで、私のほうから逆に提案したいなと思ってるんで、最初の答弁はちょっと短くしています。

○委員長（霜鳥榮之） 質問のほうの2段目ですね、若年層の参加をより多くしたりすること。そのための方策と言ってるんで、この辺のところ、なんか触れられないだろうか。要は、ここでと言ったときに、地域の避難訓練、家族単位でと言ってるけども、今議長からありましたように中学生クラスになると、そこに直接参画して、避難訓練そのもののお手伝いしてもらえくらいのところだと思うんですね。その辺のところまで踏み込みできるかどうかかなんだけど、いかがでしょうかね。

○岩崎委員 既に、ある一部の町内では、中学生も参加したり高校生も参加したりして、その町内としての自主防災訓練やっているとあるんですよ。それを入れるとですね、答弁がかなり長くなるような感じで、それで私らはできるだけ3分程度で収まるような形の答弁ってことの中で、そこら辺ちょっと。あと2番目のところで、こういうような形で参加した事例ありますよという中では、誰でも参加できるような形の例もあるんで、その中に、例えば防災士の講和も含めるとかって形の答弁に見直すのはあれなんですけども。与えられた10分の中でやりくりになると、あまり長くすると、再質問の時間がなくなってしまうのではないかということが、私たち心配です。せっかく勉強した中なのに。

○委員長（霜鳥榮之） しつこいようだけど、実際にこうやってやっているともありますよ。で、これから地域でそういうことをやる際には、積極的に参加して、ただその、何ていうかな。声かかったからただ出て行くって

うんじゃなくて、そこに行って、お手伝いができるような。防災訓練というのは、活動のできる人がそこへ行って、スタッフの一員として参画していくっていう、これが非常に大事などこでもあったりするから、その辺のところをさらっと一言触れるっていうのは、考慮できないかどうかなんだけども。あんまり深く説明してしまうと、今度はだらだらといっちゃうんで。

○天野委員 私と委員長で考えたので、自分で自分のことなんですけど。今の新井中学校の近隣の町内って言ったら、錦町、末広町、白山町。そこのクラブで、老人会と一緒に平日の昼間やってました。コロナ禍でできなくなったんですね。で、なんで平日かっていうと、学校の先生たちが引率してやってくれるんで、どうしても昼間じゃないとできないんですね。で、普通は土日によりますよね、地域は。そうすると、本当にね、家族代表しか出てこないんです。できれば、平日にやってくれるところがあれば、生徒さんたちが学校の授業の延長で防災教育ができると思うんですけど。土日になると、先生方の負担を考えると、生徒さんたちを学校単位では無理かなと思う。そこで、末広町の例を出していただければ、3年前にやっていたことを再質問で答えようかなと思ってたんですが、今言われたように、ふれたほうがいいのであれば、実際、コロナ前はやってましたと、今後も引き続きご協力いただきたいって入れれば、収まりがいい。ということであれば、委員長どうしますか。

○委員長（霜鳥榮之） 学校単位でやるか、それが、次の部分まで発展してって、学校が云々じゃなくて、地域の子ども会は中学生になると入らないからな。うん。だから、地域のそういうところの絡みでもって、参画してもらえようなところまで発展できればっていう、そういう視野なんだけどもね。学校単位でやってくっていうことになると、かなり負担がでかくなると思う。それとその地域だけってことで、離れた地域は関係ないのかって話になっちゃうんで。その辺のところを、何となくさらっと触れられたらいいのかなというふうに思ったりもしたんですけども。

○岩崎委員 現実的には中学生の場合、いろんな部活動がある中で、日曜日は休みもありますけども、でも大会が間近になれば休みじゃないってことで、土日に子どもたち集めるということは至難の業なんですよね。そんな中で、中学生とか高校生ってのは非常に厳しい現実あるんですけども。今まで町内会でやってた例を1行か2行加える中での形で対応させてもらいます。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。よろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） じゃあ、委員長、そのようなまとめで一つお願いいたします。それでは、2番目について、引き続きお願いします。

○岩崎委員 2点目は、いわゆる防災運動会の開催というような形の提言です。それで、2点目の子どもからお年寄りまで楽しめる防災運動会の開催につきましては、伝統的な地域行事である運動会は、時代の変化や、この新型コロナ禍によって実施を取り止める地域がある中、ご提案の通りということで私の地域だったんですが、姫川原地区コミュニティ運営協議会では、バケツリレーや防災借り物競争、水消火器による的あてリレーなど、防災要素を取り入れ楽しみながら防災意識を高められたと聞いており、市としても、こうした好事例を紹介しながら、各地域の取り組みを促進して参りたいということで、答弁にしたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） どうですか。

○天野委員 これは、防災運動会って名前をつけなくても、実は運動会って防災訓練ですよ。ちょっと思い出してもらえばいいんですけど、例えば大玉送りとか障害物競走、リレーとか、おんぶして帰ってくるような騎馬戦とか、水入れリレーなんていうのは、もうやってるわけで、防災とつければ全部防災だと思うので、逆に運動会こそ、皆さんの防災訓練なんだという位置付けを、認識すればいいだけかなと私は思ったので、こういう簡単な答弁になっちゃったんですけど、どうですか。

○岩崎委員 姫川原地区もコミュニティの役員でやった時は、最初の名前は防災運動会だったんです。そしたら、いろんな人から、堅苦しいし、ちょっと敬遠気味な形の中で、今、天野委員おっしゃるように、途中で普通の運動会に名前を変えたんです。それでその中に、防災要素を加えたものを取り入れる、そして最後に、同じ地域の中で消防団が頑張ってるんで、消防団の放水訓練と、それからその防災士の方から一言。災害はいつ起こるかわからないので、こうなんだよってことの講和をしてもらいながら、半分の種目は、防災に関連するものを加えたとかね。そんな形でやったんですよね。だからそこら辺の事例ってのは、他の地域の参考になると思いますんで、こんな形でまとめたんですけど。

○議長（佐藤栄一） 非常に事例が出て、わかりやすいなという感じがしたんですけど、文章の下から4段目の防災意識を高められたと聞いておりというふうにつなげないで、おります、で切っていただいて、これ市としてもじゃなくて、我々議会なんで、議会としても、というふうに言葉を変えていただいて、こういうのを紹介しながら、各地域の取り組みを促進して参りたいというふうにさせていただいたほうが、私としてはいいんじゃないかなと思います。

○岩崎委員 これ市長の答弁だから。

○議長（佐藤栄一） 市長の答弁なんですけど、議長がやってるんで議会答弁の形をとっていききたいなというふうに思います。

○岩崎委員 難しいですね。

○議長（佐藤栄一） それともう1点ですが、せっかく子どもたちが自助、共助と一生懸命参画したいしたいと言ってるんですから、地域の皆さんと繋がることを、コミュニティができることは、いざという時に非常に役に立ちますよ。というような言葉を少し入れていただいて、あんた方がいいことを考えてるねという、よいしょの文句もあってはいいんじゃないかなというふうに思うんで、ご検討いただきたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 答弁の中身については、さっき産経のほうもあつたんですけども、市長が答弁する、教育長が答弁する。だけでも、市長役でもって議長が答弁する、議会が答弁するんですよ。教育長役でもって副議長が答弁する、こういう位置付けでいますので、それも視野に入れてください。それから要は、この防災訓練そのものの根本的なものは何かっていうと、コミュニティなんですよね。最近そのコミュニティ活動そのものが希薄になってきてるっていう形の中で、子どもたちが参画してくれることによって、このきずなが深まっていくよ。従って、何やってどうのこうのっていうことよりも、そういう中学生クラスがそこへ参画してくれることの必要性、それによって、このきずなが深まってく。こういう点もちょっと触れといてもらおうと、地域としての位置付けでもって、深まりができてくるのかな。そうすると、その中でもって何をやっても、まずは地域のコミュニティ、協力体制、ここに繋がっていくっていうことなんで、その辺のところを、ちょっと言葉をもじって岩崎さん、いかがでしょうかね。

○岩崎委員 運動会やってはどうかということになってるんで、あまりコミュニティのほうに突っ込むのはどうなのかなと思います。ただ、子どもたちにできるだけ質問の時間を与えるためには、ある程度、短くしておくのも必要という気がするんですけどね。ここで、3分程度とかね。

○委員長（霜鳥榮之） コミュニティって要するに、防災っていう絡みと、そこにある前段の部分にある共助っていう、この辺のところの関わりで、どうなんだろうっていう、こういう位置付けなんだけどね。

○岩崎委員 それはですね、この答弁の後に、先ほどもちょっと申しましたけれども、中学生が地域の人たちと、避難訓練とか初期消火とか、いろんな形の訓練をするための、そういう活動をやってる学校がいっぱいあるんですよ。だからその事例を紹介しながら皆さんも、これから地域の中でそういう活動の役割をね、担っていくような形のね取り組み、勉強なりを活動して欲しいっていうふうには私は最後にまとめたかなと思ってたんですけども。そこまで

しゃべると、今度かなり長くなっちゃって、子どもたちの再質問の時間なくなっちゃうかなっていう、それが私、逆に心配です。

○議長（佐藤栄一） あまり再質問に重点を置かないで、最初のほうできちっとやって、そのあとでどんな再質問がくるかわからないんで、それも委員長さん大変かもしれないですけど、その最初の方はきちっとお答えしておくのが私は筋ではないかなと思ったんで、そういうふうな願いをしたところです。

○関根委員 昨日、委員長と4人で、模擬を見させていただいたんですが、多分感じとしては、再質問、あっても一つか二つぐらいじゃないかなっていう気がします。こちらの答えたことによって、見ながら5人で相談するような形をとるんで、そんなに再質問、多分、多くないし。向こうの自体はそんなに長い質問じゃないと思いますんで、10分あればかなりいけるような気がするんで、一応、昨日の経験をお伝えします。

○村越委員 この防災というテーマの中でですね、防災運動会を開催したらどうかというふうな流れだと思いますけれども。そうすると、答弁としては、現実的に行われている運動会の中に防災要素を取り入れてるというふうなまとめかと思うんですが、地域によっては運動会そのものをやってない地域もあります。そういったところに対してですね、できれば、例えば、現在やっている訓練の中に、少し運動的な要素を取り入れるとか、逆に、少し広域でまとまることによって、今、防災訓練とやっているものを、運動的なものを取り入れながら、広域でもそういったやり方をやることで、こういった訓練もできるんだよっていうふうな情報提供にさせていただけると、今まで防災訓練だけで運動会やってないところも、ちょっとそういった、いいモチベーションに繋がるかなと思います。アイデア提供という形で進めていただけるとありがたいかなと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。岩崎委員いいですか。

○岩崎委員 広域というと、私の考えでは非常に難しい面があると思うんですよ。集まる事も、いわゆる避難訓練の集合訓練みたいなもので、非常に難しい面あるんですけども。例えば地域の消防団と連携しながらっていうような形の中で、いろんな会合を含めながら、その中でっていうことも考えられますので。ただ子どもたち、自分で足がないんで、集合訓練となった場合ちょっと厳しい面がありますが。他の地域の中での開催という部分、これからの中でできないところについては、きっかけづくりみたいな言葉をちょっと入れます。

○委員長（霜鳥榮之） 今の2番の2はそのような形でよろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。時間の関係がありますんで次いきます。3番目の1番、これは、村越委員。

○村越委員 この魅力あるまちづくりと、少子化対策ということでですね、(1)の担当になってるんですけども。こちらの答弁のほうをちょっと見ていただければと思いますが、妙高市の人口に関して言うと、大きくは社会減と自然減というふうに分かれると思います。で、社会減の減少についてはこうだ、それから自然減の減少についてはこうだというふうな形を説明した上で、教育長答弁ということになりますので、教育分野でやっている施策を説明するというふうな流れになります。少し細かく申し上げますと、社会減についてはですね、対策として若い世代に対する起業や就職、U I J ターンの促進などの支援を充実させていく必要がある。そのために市として、移住定住専用のホームページを設けたり、住宅やU I ターン支援に関する情報発信を行っているほか、子育て世代に向けた移住パンフレットを作成し、都市や全国の若者へ向け、当市の魅力を発信するなど様々な施策に取り組んでいる、これが、社会減に対する対策になります。あと、自然減の対策としては、子どもを産みたい夫婦の希望をかなえるための不妊症の治療や、出産時の通院への支援に加え、放課後児童クラブやファミリーサポートセンターの設置、医療費や保育料等の負担軽減など、子育ての不安を軽減する支援を充実させていきます。こういった形で、それで実際の教育長答弁としての教育分野のことになるんですけども、今後は、令和2年度に策定した、第2次妙高市子

ども・子育て支援事業計画に基づいて、子ども・子育てに関する取り組みの充実を目指すとともに、新たにつくる新図書館等複合施設に子育て機能を設けるなど、若い人たちや子育て世代にとって一層魅力あるまちづくりを進めていけるようにという形でまとめさせていただきました。以上になります。

○委員長（霜鳥榮之） 皆さんいかがでしょう。

○渡部委員 これがいいと思うんですけど、喫緊っていうのはちょっと、緊急のという文言に言い換えていただいたほうがいいと思います。喫緊の課題であると考えことからっていう、2ページ目の一番上です。喫緊って、子どもたちが聞いたときに難しいから。緊急の課題ですとか、すぐ取り組まなければなりません、にしたほうが…。急ぐ課題ですとか…。

○委員長（霜鳥榮之） そういう意味ね。他にいかがですか。いいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ、3-1は、今言われた点の修正でよろしくお願ひしたいと思います。次に、3-2、お願ひします。

○阿部委員 3の2ですが、魅力あるまちづくりと少子化対策についてであります。妙高市としましては、この地域は豪雪地域であるということが一番のですね、企業誘致の問題だということがこれまでの経緯でありますし、反面、それに対するですね活用という面で、その雪がウィンタースポーツやレジャーの資源となっていることは皆さんのご承知のとおり、具体的例としてロッテアライリゾートの誘致、さらに、スキー場やジップライン、ツリーアドベンチャー等々の観光施設の整備をこれまでやってきているという、さらに、従業員等の雇用と観光客の来訪に結びついてきていますというような形でまとめさせていただいてます。さらにレジャー施設としては、冬は複数のスキー場があり、もう一度妙高市に来たくくなるような、魅力ある地域にしていくことが重要だということでも訴えたいというふうに思ってます。さらに今日のコロナ禍によって、会社に出勤せずに自宅で働く在宅勤務や、ワーク・労働とバケーション・休暇や観光、を組み合わせたワーケーションと呼ばれる働くスタイルが急速に普及しているということ。そして最後には、今後こうした働き方のニーズに対応した妙高での働き方や場所の提供の充実を初め、時代にあったIT企業などの誘致を進めていきたいと考えているということでまとめさせていただいてます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） この件についていかがですか。

○渡部委員 温泉施設のこともちょうと入れたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、そんなのいいですかね。

○阿部委員 そういう要望があれば、温泉施設だけということなので文章的にはそう長くないと思いますので入れたいと思います。

○関根委員 せっかくなんで、昨日、副議長が言われたんですけど、池の平に新しいワーケーションの施設ができたんで、その辺の今、取り組んでることも入れたほうがいいんじゃないかなと思います。

○阿部委員 今の件についてはですね、この後の4-1で出てくるのかなというふうに思ったりもしてるんですが、特段、そんなにこだわりませんが。

○村越委員 質問の中にですね、具体的にはレジャー施設や飲食店等ということになっているので、レジャー施設はなかったんですが、飲食店について、やはりこの子どもたちがですね、あるといいなというふうな思いを持っていると思うんですよ。そこら辺の飲食店の今の現状というか、どういうところに入っているとか。で、どうすればその飲食店が入ってくるとか、そんなふうなところですね、ちょっと入れていただけると納得していただけるんじゃないかと思います。お願ひします。

○天野委員 この質問の趣旨要は二つ。民間企業を誘致って言葉が入ってるんですよ。だから、公営のことを聞いているんじゃないくて、民間の企業をどうやったら誘致できるか、して欲しい。それに対する働きかけをしてるのかってこ

とを聞きたいから、例えば、あの中学生が思い描いている民間ってなんだろう。例えばスターバックスだとか、ロッテリアとか、そういう意味の飲食店なのか。ちょっと私もこれ、子どもたちが望んでる民間企業っていうのに答えないと、ちょっと、ぼけちゃうかなあと思います。前段の雪が多いということで、なかなか来てもらえないのは事実なので、この雪ということが非常にネックになってるのは事実だけれども、こういう部分で努力してるっていう言い方にするのか、佐藤議長がどのようななら答えやすいのかなあと…。

○議長（佐藤栄一） 私もこれ、民間活力をどう活かすかっていうことをどっかに入れてもらえればいいかなと思うんですよね。正直言って子たちがスタバだのいろんな店かどうかってのは私もわからないんで、今こそ、こういったところで民間活力を活かした取り組みが大事だと思うぐらいな表現しかできないような気がするんですよね。本当は道の駅だのというふうに入れてくのも変なもんだなというふうにとちょっと思ったりしたんで…。

○委員長（霜鳥榮之） 皆さん、何かいいご意見ございませんか。暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時10分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。今ほど意見交換ありました。提案もありました。それに基づいた修正を元にした文書でもって、上げていくということでもってお願いしたいと思います。もう1点ですか。はい、佐藤議長

○議長（佐藤栄一） 文章の中で上から5段目にロッテリゾートがあって、またすぐ下にロッテリゾート、2回続けて、ロッテ、ロッテって言うてるんですけど。これは下のほうのロッテリゾートをカットしちゃっていただいたほうが綺麗になるんじゃないかなと思います。一番上の冬場の積雪が企業誘致の課題となります、じゃなくて、なっております、ではないかなと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） では、そのような形でよろしくお願ひしたいと思います。それでは次にいきます。4番目の1、お願ひします。

○阿部委員 4番目については、妙高市の観光活性化についてということであります。そこに平成4年4月にですね、妙高高原地域のいもり池の隣にですね、妙高高原ビジターセンターがオープンをしたということ、まず皆さんに再確認していただきながら、そのビジターセンターのオープンから約半年の9月21日には、来館者が10万人を達成するほど集客力のある施設になっていますというようなことを皆さんに報告をしておきたいというふうに思います。それから、夏季の観光活性化についての取り組みについてであります。妙高高原地域で、8月から環境にやさしい移動手段である連動アシストつき自転車、E-バイクレンタルの実証実験を行ってということ、さらに妙高高原ビジターセンターの近くに、今年7月1日にオープンした妙高高原テレワーク研修交流施設「MYOKO BACE CAMP」、赤倉観光リゾートスカイケーブル乗り場、それから赤倉温泉インフォメーションセンター、妙高高原駅の隣にある妙高高原観光案内所の4ヶ所で、E-バイクを借りることができるということ、皆さんからさらに再確認をしていただく。さらに自転車で観光スポットをめぐり、妙高高原の自然を体感してもらおうという取り組みを明確にし、今後は、この実証実験を基に整備を進めて、妙高高原以外の地域でも、E-バイクを整備できるよう市とともに、夏季の観光活性化策を考えていきたいということで中身をまとめさせていただきました。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） これについてはいかがですか。

○天野委員 さっき関根さんが言われた妙高ベースキャンプの説明をするときに、Zoomがプロデュースというのを

入れて、ちょっと宣伝しておいたらいいかなと。それから、先ほど来、市なのか議会なのかっていう文言なんです
が、最後から2行目は、市とともにで問題なければいいと思うんですが、どうなんだろうかな…。

○阿部委員 今言われました件につきましては、取り入れることについては、特にZ o o mの関係については、入れて
いきたいというふうに思います。それから、市とともに、については、もう一度皆さんのいろんな意見を参考に
すね、修正するなら、修正したいというふうに思いますが、以上です。

○関根議員 夏季の観光活性化の取り組みとしてって、Eーバイクだけしかやってないみたいに、この答弁では聞こえ
るんで、Eーバイクを貸してるとこまで全部入れる必要もないとは思いますが、もっと違うものを多少入れた
ほうが。余りにも無策みたいな気がするんで、確かに2次的な足が必要なことは事実なんで、これも一環だと思
いますが、これだけみたいな印象を与えたいと思いますんで、その辺の再考をお願いしたいと思います。

○岩崎委員 関連して、私もこれ見てて、施設、それから移手段、これはいいんですけども、その元の食とか、地
域資源とか、文化財とか、ちょっとそこら辺に力を入れる部分というものも入れたほうが、より子どもたちにと
つてわかりやすいのかなと思います。

○渡部委員 上から5、6行目、10万人を達成するほど集客力のある施設になっています、というのは、ここまで言わ
ずに、10万人を達成しています、ぐらいでもいいんじゃないでしょうか。そして先ほど関根委員からもありまし
たけど、電動アシスト自転車と他の何かとを、行っていますだけじゃなくて、によってさらなる来人の増加が見
込めますとかというような、書きっぷりのほうがいいような気がしますけどね。

○委員長（霜鳥榮之） はい。中身が膨らんできました。ほかに…。

○村越委員 一つとして、妙高連山国立公園の関係とかも入れたらいかがでしょうか。

○阿部委員 今言われましたEーバイクだけにこだわりすぎじゃないかということについても、少しいろんなことやっ
てるということもわかりますので、その点について追加をさせていただき、渡部さんのほうからありました、字句、
文言につきましては、特にそれで大きな問題はないと思いますので、そのような流れにひとつさかせていただければ
ということでございます。それから村越さんのほうからありました、妙高連山、登山等も含めて、いろんな形もな
いわけじゃないので、具体的な中身の中で入れるとすれば、妙高連山関連についても入れられればと思います。以
上です。入れます。

○関根委員 せっかく宝蔵院を再生してきたんで、新市長も今の市長も言ってますけど、あの周りを宿坊化っていうの
を考えてみたいで、その辺も入れたらいいんじゃないかなと思います。おもてなし料理も作っております
し、今、目新しいとすれば、その辺が一番新しいんじゃないかなと思います。

○高田委員 今、宝蔵院の話出ましたけど、もう一つはですね、5年前ですか、妙高市歴史文化構想ができたんでその
中に、三つの歴史ゾーンですね、今やってるわけですけども、その辺の将来的なことも考えていきたいというよ
うなことも、歴史文化っていうことでね、若干その辺も、取り上げていったほうがいいんじゃないかなというふう
に思います。

○天野委員 新市長が何をやるか私たちは知らないんで、ここであんまり広げ過ぎちゃうと、新市長の答弁みたいにな
ってはまずいので。だから、今言われた、まず歴史ですよ。景虎はあまり有名じゃないですけど、一応上杉由縁
の地でもある、また食文化、さっき言った宝蔵院のおもてなし料理も始まっている。また、自然、ネイチャービジネ
スとかね、要するに考え得ることについては、我々としても、力を入れて推進していきますというのが、今後のあ
りようで、あんまり細かく言っても、やってくれなかったらどうしようってなるので、ちょっとそこは今回、どこ
まで踏み込むかを決めたいと思うのでいいかなと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 子どもたちの質問の中にね、中段にこういうのがあるんですよ。夏季に妙高市を訪れる人をふ

やす工夫が必要だと考えます。大学の合宿などの市内の競技場や宿泊施設の利用が多いですが、まだまだ一般観光客向けの工夫ができると思います。こういうので呼びかけられていると。何かここに答えられないかと。結構、ここんとこはね、ネットで調べたのがここに乘っかってきてるんだよね。杉野沢の件はまだ触れてない。暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時25分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。今、それぞれの方々から、参考意見としていろいろ出されました。当初言われたように、ここんところに幅を広げた形の中でもって、中身をもうちよっと広げていいいますかね、そういう形でもって、ここは文書の切り換えも必要かということでもありますので、産経委員会の中でもって、再度その参考資料いろいろ見ながら、今の意見を参考にしながらお願いしたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ、産経委員会の皆さん、ひとつよろしく願いいたします。次に、4-2について、引き続き、阿部委員

○阿部委員 それでは妙高市の観光活性化についてであります。妙高市には笹ヶ峰キャンプ場等々、または高床山のキャンプ場でそれぞれオートキャンプ場も整理してきていますということ。そして妙高市の自然を楽しんでいただくために、アウトドア施設の充実、観光活性化の一つの重要な方策であるというふうに考えているということ。笹ヶ峰キャンプ場はですね、令和4年7月からアウトドアブランドのザ・ノース・フェイスのグランピング用テントなど3セットを設置し、今後の施設整備や課題を整理するため、実証事業を行ってます。また、妙高高原ビジターセンター内にザ・ノース・フェイスショップ、妙高高原観光案内所にモンベルショップをオープンするなど、若者やアウトドア好きの方々に対する取り組みを行ってきたということ。今後は、アウトドアブランドとコラボしたイベントなどの開催に向けて、市に働きかけていきたいと思えます。こういうふうにとまどめてますが、この市ということについて、またご意見あれば、お聞かせいただければというふうに思えます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） この件についてはいかがですか。

○渡部委員 これ最初に整備されてるというのがあって、そのあとにこっちの考え方で重要であると考えていますとありますが、これ逆にしなきゃいけないんじゃないすかね。アウトドアの充実も重要な方法であるって言ってから、妙高市にはっていう、この結論に入っていくかないと。どうですかね。

○委員長（霜鳥榮之） 上下ひっくり返して。他にいかがですか。

○関根委員 一番下の今後アウトドアブランドとコラボしたイベントなどがありますが、イベントとあと、施設など、施設も入れたほうがいいんじゃないですか。イベントだけだと、などは確かに入っていますが、今後グランピングのキャンプ場の計画してるような話もありますんで、その辺も加味して、「イベント、施設などの開催に向けて」のほうが…、開催でなくて、語句は変えてもらって、施設を入れて欲しいですね。

○委員長（霜鳥榮之） イベント、施設の充実でいいかな。

○岩崎委員 正式には、高床山キャンプ場じゃなくて、高床山森林公園キャンプ場なんです。

○委員長（霜鳥榮之） ほかはどうですか。

○議長（佐藤栄一） いろんな人が参加してることを考えたときには、信越五岳トレイルランニングっていうのは、非常に大きなイベントだと思うんですけど、そういったこともやってるとしたほうが、面白いかなと思ったんですけど、どうでしょう。

○委員長（霜鳥榮之） それを入れるとしたら、1番目のほうの答弁かな。

○議長（佐藤栄一） そうだね、1番目のほうがいいかもしれないね。

○委員長（霜鳥榮之） 1番目に入れるとすれば、それもあるし、妙高山もあるし、いろいろあるし…。

○議長（佐藤栄一） 国立公園絡むから。

○委員長（霜鳥榮之） だから一つ入れてそんなものっていうような、等っていうのでも、全部入れる必要ないけども、そういうのもやってますよっていうのが、入れてもいいかもしれない。ちょっと戻っちゃって、あれですけども。はい。4-2のほうについては、よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。最終的にはまた何かお気づきありましたら、お願いしたいと思います。それでは5番目をお願いします。

○村越委員 5番目については、行政や地域住民との繋がりについてということで、タイトルついてまして、1番と2番と厚生文教になるので、関連するような形になるんですが、前文のほうで地域との繋がりを大切にしていると。この指とまれ地域版では地域の年寄りに配布するカレンダーにメッセージを書いたり、さいの神行事をサポートしたりしているということでもあります。あと、妙高市では様々な行事が行われているけれども、中学生が参加する機会が少ないと感じていると、その要因として情報の共有ができていない。中学生の関心が低いという課題を出していただいているんですね。で、回覧版で情報発信をしているけれども中学生が見る機会はほとんどないと。少子高齢化が進む妙高市で、歴史ある行事を受け継いでいくには中学生と地域との交流が重要だと考える。中学生が気軽に参加できるような行事の運営とか、中学生と地域の意見交換の場を設けていって欲しいという趣旨が感じられるんですが、その答弁となります。それで、(1)ですけれども、タブレット端末、学校のICTの関係で、タブレットを使ったいろんな活動されているということが考えのベースになっていると思うんですけれども、タブレット端末で情報発信や情報共有ができないかという提案なんですね。で、中学生1人1台タブレット持っている。それで、地域の子ども会に、タブレット端末を貸与できないかと。それで、いろんなことができないかというふうな質問なんですね。答弁として、大きくは、先ほどもありましたけども、新井市立小中総合支援学校、学習用タブレット利用の決まりっていうのがあるんですね。それに則っていくと、それができないというふうな答弁になるんですけど、その説明として、いろんなものがくっついたような形になっています。まず、コミュニケーションをとることが大事だというのが、最初のほうに入れてあるんですけど、人口減少や高齢化の進行により地域のコミュニティ機能が低下し、人と人との繋がり希薄化が心配されます。また家庭においても生活が多様化し、コミュニケーションがとりにくくなっている現状があります。また、今後は、移住者との間で文化や習慣の違い等による、様々な課題に直面することから、行事等の地域情報を共有してコミュニケーションを深め、すべての住民が地域への関心を高めることは大変重要なことと考えます。重要性について説明して次に、議員ご提案のタブレット端末での情報発信、中学生と地域の情報共有については、ICTを活用した地域活性化策として有効な手段と考えますが、教育委員会が作成した先ほどの決まりによって、利活用には制限が設けられています。こうした理由で、地域の子ども会へのタブレットの貸与は難しいと考えます。これから提案というか子どもたちに向けてなんですけれども、まずはコミュニティスクールを活用しながら、学校ホームページによる情報発信など、学校経由で地域の情報を共有することができないかを検討してみることも、大事ではないかと思えます。というふうな、提案的な締めになってしまうんですけど、こんなまとめになりました。

○委員長（霜鳥榮之） これ、新井市立で作ったけど、今現在、妙高市立に変わってないかね。作った時、新井市立なんだけども。

○村越委員 そうですね、ちょっと確認して…。

○委員長（霜鳥榮之） これ確認してください。この件についていかがですか。

○渡部委員 前段で、人口減少とか高齢化の進行でコミュニティ機能が低下しているんだと。ただ、ここでもう一つ言いたいのは、そのタブレットを介することによって、ヒューマンコミュニケーションがなくなったということで、タブレットが人と人との繋がりを阻害しているっていう、そこまでいっちゃいけないんでしょうけども。コミュニケーションが取りにくくなってる状況としては、タブレットもその要因の一つになってることを薄っすら言えないかなあとと思ってまして。子どもたちは、タブレットでやりとりすればいいというような概念持ってるから、学校でもタブレット、子ども会でもタブレット、タブレット通せば全部できるっていうような感じになってるので、タブレットじゃなくて、人と人が出会うっていうヒューマンコミュニケーションが取りづらくなってる現状を踏まえて、タブレットじゃなくて、今度、人と人とのコミュニケーションをとれるようにしたらどうか、入ればいいのかなあと思ったんですけども、入れられればなあ…。

○村越委員 質問の趣旨としてはタブレットを使って、そういうことを進めていこうということなので、なかなか言い方難しいと思うんですが、タブレットによるコミュニケーションっていうか、電子データを使ったコミュニケーションが難しいっていうことは、ちょっと前の中に入れてもいいかと思います。そういうものを踏まえた上で、タブレットを使って、いろいろ情報発信をしたり、受けたりっていうことを、進めていったらどうかというまとめになるかと思うんですけどね。タブレットだけじゃなくて、私のほうで言いたいのは、コミュニティスクールという場を使ってホームページで情報発信したりとか、地域のほうで、いろんなコミュニケーションツールとして、そういうタブレットとか、情報端末を使うといいんじゃないかという考え方なんで、そういうことで、前のほうでまとめてみたいと思います。

○渡部委員 言い訳がましくて申しわけありません。コミュニケーションが取りにくくなっている現状のところ、やっぱりヒューマンコミュニケーションっていうのがあるから、コミュニケーションがとりにくくなってるよってのちょっと何かこう、におわせてもらいたいだけなんですわ。ですので、後段はこのとおりで間違いないんです。タブレットで情報交換するのはいいんだよと。だけでもそのタブレットがコミュニケーションを阻害する部分もあるんだよ、みたいなものを言わせてもらえないかなあと思っただけなんですよね。人と人とのつき合いがなくなっちゃうっていうのが、コミュニケーションの阻害になるんだよと。コミュニケーションの一つとして、ヒューマンコミュニケーションってのがあって、それはタブレットを介することによって、ちょっと疎外されちゃう部分もあるので、タブレットの使い方については善し悪しだよっていうような…、難しいですわね。

○委員長（霜鳥榮之） それ、難しいと思う。あのね、前段の文章からつなげてくると、それ入れられないと思う。で、人口減少と高齢化の進行によって、機能が低下して、繋がりが希薄化してきてるっていう。ここはタブレットの分野じゃないんだよね。だから、ここの文章からくるとタブレットってのはこの辺には入れられないかな。そこにあんまりこだわることもないのかなっていうふうに思っておりますけどね。はい。他にいいですか。他にどうですか。これはこれでよろしいですかね。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃ、この件についてはそのようにお問い合わせいたします。では引き続き2番目お願いします。

○村越委員 2番目についてはですね、今ほどのイベント運営に、中学生、高校生が関わって共同で企画する場ができないか、その場を設けて欲しいというふうな趣旨の質問になるんです。で、それについてはですね、学校、教育委員会のほうの答弁となりますので、学校が主体でどうやってイベント運営に関わったらいいかというふうな答弁に

なるんですけれども…、読みます。地域のイベント運営に、中学生や高校生が主体的に関わることは、主体的・対話的で深い学びに繋がるとともに、地域の活力づくりに大きく貢献するものと思います。例えば、妙高市社会福祉協議会主催の地域の見守り活動あったかネットワークで行った、一人暮らしの高齢者に向けたオリジナルカレンダーの配布に、新井中学校の皆さんがメッセージを添えた事業は大変すばらしいことだと思います。今後も、若い世代が、郷土への愛着や、地域住民の繋がりを深め、学校を核とした地域づくりを推進していけるよう、各学校と協力して活動の支援をしていきたいと思っています。また、中学生や高校生との、協同でイベントの企画をする場を設けることについては、地域それぞれの状況を考えながら、児童生徒の皆さんの思いが活かせる事業を検討して参りたいと思いますので、実施の際はぜひ積極的に参加していただきたいと思いますということで、先ほどもありましたけど、実際は中学生の参加するのは少ないわけで、その辺はやっぱり、実情を踏まえていただきたいというふうな、こともそこで申し述べてあります。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） いかがですか。

○高田委員 もう一つ、今年、妙高高原地域で3年ぶりのスポーツフェスティバルを行ったんですが、それは全面的に妙高高原中学校の企画のものもありましたし、サポート体制を全校でやられたことで、非常に地域住民との繋がりがってことで、非常に顕著だったような気がするわけですけど、そういう事例もちょっと、入れていただければと思います。

○村越委員 長くなるんですけど、でも現実的なことだと思いますんで、短く入れさせていただきたいと思います。名称についてはちゃんと調べます。

○委員長（霜鳥榮之） 他にはいかがですか。

○天野委員 漢字の間違いが1点。下から5行目の協同は、質問のほうでも、共という字なので、そこは変えておいたほうがいいかなと思います。

○村越委員 これは私の間違いですよ。質問はこう書いてあるので、これそのまま、共にしたいと思います。ただ、共同って、協力して協同っていったものもあるので、そういったことについては今後、何か意識的に使うように使い分けるっていうか、必要があるかなあというふうに思うんですね。今回はこの共にしますので、お願いします。

○委員長（霜鳥榮之） 他に、いかがですか。私もこの点ではもしあれだったら、中学生グループでもって、ここに参画して何か出しものでも出してもらえば、余計に盛り上がるんですが、余計な話でございまして。はい。5-2については、このような形でよろしいかと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） そのようにお願いいたします。引き続き6番目をお願いします。

○岩崎委員 人口減少問題ということで、まずは最初の1点目の設問は、いわゆる働く場の確保と結婚とか出産、子育て支援の、その状況、達成度に対する質問であります。それで答弁ですが、人口減少問題の1点目、取り組み状況や達成度についてお答えします。新潟県人口移動調査における、平成23年から27年の5年間と、平成28年から令和2年の5年間の比較をすると、移住定住の促進や雇用の場の創出など、各種施策の推進により、転入者が増加し転出者が抑えられるなど、改善傾向が見られますが、出生数が減少し、死亡数が増加することにより、その差は拡大しています。社会減に関する戦略として移住定住を促進するため、特に若い世代に対する起業や就業、転出抑制やU I J ターンの促進などの支援の充実や、関係人口の創出、首都圏等企業とのビジネスマッチングなどによる雇用の創出と、都市圏人材の活用にも取り組み、具体的な施策として、働く場の創出では、新たな企業誘致や既存企業の業務拡張などの促進を図っており、令和3年度末の時点で、平成30年度から5件増加、括弧、スキー場関連、含む宿泊料3件、建設業1件、小売業1件し、72名の新規雇用が創出されました。また本年度、7月には関係人口

の創出や企業誘致の受け皿となるテレワーク研修交流施設を整備するなど、都市部企業やフリーランス、起業を考えている方などが快適に働ける環境として、テレワーク研修交流施設、妙高ベースキャンプをオープンしたところです。自然減に関する戦略は、雇用の不安定化や子育てに対する不安など、子どもを持つことに対する将来への不安を払拭する施策を推進するとともに、少子化の根本にある結婚や出産に対する価値観の変化に対する実情を踏まえながら、結婚・出産・子育てに対する支援策の強化を図るなど、自然減を抑制する対応を多面的に取り組みしているところであります。ということで答弁としたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） これ答弁書読んで何分くらいだ。

○岩崎委員 これで、5分ぐらいかかっちゃいますね。まだまだそのほかにも、例えばいろんな施策あるんだけど、もう全部カットして抑えて600字超えてますので…。ただ、これ以上削ると今度は何を答えているかわからなくなるので。

○委員長（霜鳥榮之） いかがですか。

○渡部委員 自分の委員会なんで恐縮なんですけども、これ多分読むときに5件増加、括弧って言わないですよ。だから、スキー場を含む、宿泊業など5件ぐらいの形で、ですよ。

○岩崎委員 そうですね。

○議長（佐藤栄一） 一文が長いので、読む人は大変だと思うんで。途中で例えば下から4行目、都市圏人材の活用にも取り組んでいますで一旦区切らせてもらうとかですね、そのあと一番下の拡張などの促進を図っておりますとか、ちょっと文言切らせてもらわないと、つらいと思うんで、よろしくをお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） 言葉じりっていうかね、しゃべり口調になってるから、その辺のところは答弁者にそれなりの対応っていうことでお願いしたいと思います。中身的につきましては、いかがですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。よろしいですか。じゃ、これはこのようにお願いをいたします。最後になります6-2、引き続きお願いいたします。

○村越委員 子育て支援の中で病児保育室を拡張をしたらどうかというような質問なんです。1日4名のようなんだけど、妙高市全体の子どもの数を考えたときに少ないように感じますがということで、そこら辺の状況をですね、現状を説明して、基本的には拡張の考えはないというふうな答弁になるんですけど…、読みます。人口減少については、妙高市にとっても大きな課題であります。またいろんな問題が幾重にも重なり合っていることもあると考えられます。ここでご指摘いただきました、子育て世代に寄り添い、働く人たちへの子育てしやすい環境の整備が大切であります。そこで、妙高は病後児だけでなく、病児のための保育室スマイルポケットを、けいなん総合病院内に開設しています。子どもの病気は待たなし。昼夜問わず発症します。ただ、ご家庭における急病対応として、ご家庭を含めたケア対応がなされることもあり、病気を発症した子どものケアが困難とされる人数の実情を、周辺地域を含め検討を重ねたところ、現状の定数といたしました。子どもの病気に対し、その子ども自身、そして、保護者、ご家族への支援体制は充実する必要があります。今年度の病児病後児保育室の利用状況は、病気の種類によりもよりますが、1日平均利用人数が1.1から3.2人です。以上の現状を踏まえ、議員からご指摘いただきましたことをしっかりと受けとめ、今後の利用状況を考慮し受け入れ体制等につきまして検討して参りたいと考えます。そのようなまとめになります。

○委員長（霜鳥榮之） いかがですか。

○関根委員 この1日平均利用人数が1.1から3.2人って、月別でしょうか。

○村越委員 全体です。全体の中で月別というか、月で、集計したものを1年間の中で出したものを平均したもの…。

そうか、月に関しては平均です。で、それが1年間あって、その中で一番少ないのが1.1で一番多いのが3.2、そういう意味です。

○関根委員 これが何かちょっとわかりづらいんじゃないかと思う。

○議長（佐藤栄一） 年間通じると2になるんですよね。はっきり2としたほうが…。

○委員長（霜鳥榮之） 年間でね。

○村越委員 すいません。わかりにくいので、1日平均利用人数が2人ですという形でどうでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） 年間平均でもって2人っていうふうになるのかな。

○天野委員 中学生が聞きたいのは、4人だと足りないんじゃないかという多分質問でしょうから、例えばその4人以上になっちゃって断るケースが、あったかどうか。要はもう4人でマックスで申し訳ない今日は受けられません。そういうことがない。もう実際4人でいけてますっていうところもはっきり言ったほうが良いかな。

○村越委員 これ執行部に聞いてきたんですけれども、多くて本当に4人だということなんです。だから、現状では、これで十分だということなので、それについては、もし再質問とかあれば、そんな詳しい現状話してもいいかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（霜鳥榮之） 子どもたちが言ってるのは、今天野委員が言ったようなあれなんですけども。もし、4人オーバーしたらどうすんのかっていう、その辺のところ、緊急対応でもって、もしオーバーした場合には、このようなことを考えてますっていうくらいのことを一言入れておくと安心かな。

○天野委員 実際オーバーしてないということが子どもたちにわかれば、ふやせて言ったけど、そこまで必要ないんだなあっていうふうには、はっきりわかるかなと思います。検討しますって最後に残すと、検討するようになってますけど、実際、現状、これから子どもは減っていくわけだから、そんなに増えるということがない。ただ、コロナ禍で、見てくれっていう場合には、実際受け入れないんじゃないかと思うんです。コロナですって言われて持ってこられても、子どもさんを受け入れないから、実際この4人で収まっているのかなと思っております。

○村越委員 実はこの検討して参りたいと考えますってのは、ちょっと執行部のほうの考えもあって、要するに何て言うんですかね。もう絶対ふやさないよっていうことではなくて、また状況を見ながら、もし本当に子育て支援っていうか、働き方改革の関係もあると思いますので、現状で例えば増えてくる可能性もないとは言えないと思うんです。そういった現状を見ながら対応していきたいというふうな、そういう意味で、それを検討して参りたいって言うふうな言い方にしたんですけど。

○岩崎委員 （1）番がちょっと長文で文章が長いものですから、できればですね、この（2）の頭の部分、人口減少については、から、4行目の、ここで、までを削ってもいいんじゃないかなと思うんです。ご指摘いただきました、から、入ってもいいんじゃないかなと思うんです。

○委員長（霜鳥榮之） いろいろと、ここだけでなく他のところもいろいろと絡んでるからね

○岩崎委員 それともう1点。全体通してなんですけども、みんな各班ごとに、設問が、2項目出てるんですが、子どもたちの班の人達は、（1）も（2）も続けてやるんですよね。そうすると答弁も続けて答弁となりますよね。そうすると1点目、2点目という形で、区切らないと、子どもたち聞いているほうも、わかりにくくなるのかなと思います。そこら辺はちょっと調整が必要だと思います。

○渡部委員 1ページ目の下から4行目のところに、現状の定数って書いてあるんですけど、これ現状の4名でいいんじゃないですかね。定数ってもう4名のことなんです。4名といたしましたって言ったほうが親切かと思います。

○村越委員 します。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。特にはよろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ、そのようにお願いしたいと思います。1から6まで、1、2という形でもって皆さんから議論を重ねていただきました。その中で市長に代わる議長答弁、それから教育長に代わる副議長答弁。それぞれの方の発言、しゃべり口調といますかね、話し方口調といますかね、この辺のところでもって、言葉じり等、それぞれありますが、その辺のところは、お任せをいただきたいなというふうに思います。それから今の資料を見ていただきますとわかるように、厚生文教だけですかね、再質問の担当者が、それぞれ委員長オンリーではなく、他の委員にもなっていると、こういう実態もあります。その辺のところも、一応確認をしておいていただきたいなというふうに思います。あと、何かお気づきの点もあつたらつていうことでもって、休憩を挟んで、午後からの議運の最初に再度確認をして、そこでもってこのこども議会の件については、縮めたいと思いますので…。議長。

○議長（佐藤栄一） いろいろご議論ありがとうございました。かなりいい文章になってきてるのではないかなと思いますし、最後の修正、よろしくお願ひします。本番は22日です。それで、私と副議長のほうの答弁なんですが、今、議会のほうで市長答弁やってるように、大きな1の小さな1というような言い方はしないでおこうと思つてます。例えば1番目の妙高市のイベントとタブレットの活用についてお答えします。そのうちの1の、これこれについて形で答弁していつて、学校でタブレットで聞ける皆さんにも、何のことを今やってるかがわかるように伝えたいと思いますので、その辺は頭の部分、全部統一させていただきたいと思つてますので、よろしくお願ひします。

○委員長（霜鳥榮之） また昼休みを含めて、次のステップについてということでもって、皆さんからもご配慮をお願いしたいと思つてます。午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前12時02分

再開 午後1時01分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。午前中の答弁書の関係について、もし不足の部分、追加の部分、何かありましたらお伺ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2) 議会運営について

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようですので、そのようにお願いいたします。それでは、(2)の議会運営について、いくつかございます。当日のタブレットの関係について、局長のほうから、お願ひします。

○局長（阿部光洋） 当日のスケジュールなども含めまして、今までこども議会で検討してきたことに関する文章等や、当日議長役がしゃべる次第書や、当日の配布文書、その辺すべてタブレットのほうに入れさせてもらつてありますので、今ある人は、確認いただきたいと思ひまし、また、時間ある時に皆さんもご確認ください。当日は、いつもの議会だと、日程表などを文書で議員の皆さんの手元に配布させてもらうんですけど、当日はそういう文書はすべてタブレットに入つてますので、タブレットで確認していただくというような形を取らせていただきたいと思ひます。そこには、子どもたちの名前も、一覧表で出てるんですが、当日はそれで確認できますけども、その後は、タブレットからデータを引き上げさせてもらいますので、そういう扱いとさせていただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 当日についてはそのような形でもって対応しますので、後程また事務局から連絡してもらいますけども、当日は全員タブレットを持ってきて、それでもって確認するということをお願いをしたいと思ひます。

その他については、中学生とのやりとりでもって、議長の側とか発言席とかその辺のところは、当日のリハーサルの時に再確認をして進めていくということになります。それから、スケジュールの関係でなんですが、時間の短縮っていいですか、無駄を省くために、最初に記念写真を撮ってしまうということなので、議場でもって一番後ろの席、その後ろにテーブルを三つ出します。だけどそのテーブルは、一旦後ろに下げて、写真撮ってからまた元の位置に戻してっていう形になりますが、そういうことで写真を一番先に撮って、あとは移動して何だかんだのやりくりをリハーサルでやるという形になりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。それから、その他の項なんですが、当日は、13時20分に生徒が控え室に入るっていう形なんですけど、私たちの集合時間、13時にどうだろうというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ、私たちのほうは13時に集合っていうことで、全体に連絡をさせていただきます。そのほか、当日の対応でもって何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。とりあえずは、そのようなことになります。ということでもってよろしく願いいたします。以上で、こども議会の関係については、これにて終了したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは、次に、12月定例会の関係について、進めさせていただきます。暫時休憩します。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時06分

【12月定例会等】

1) 令和4年第7回妙高市議会定例会の運営について

- 委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。それでは、次に12月定例会等の運営に伴う協議をお願いします。資料は別葉のレジメで、表題が「議会運営委員会②（12月定例会等）」をご覧ください。（1）令和4年第7回妙高市議会定例会の運営についてを議題とします。①会期について及び②会期日割りについて、一括して事務局の説明をお願いします。事務局長。
- 局長（阿部光洋） お手元の資料に基づいて、①会期及び②会期日割りについて説明いたします。12月定例会で付議される予定の案件は、専決処分の承認1件、条例関係9件、事件議決1件、指定管理関係2件、補正予算11件、人事案件2件の合計26件となっています。議案番号順に簡潔にご説明いたしますので、4から6ページの付議予定案件をご覧ください。順次説明させていただきますが、人事院勧告等による議員を含めた特別職や職員の期末手当や給与改定などがあり、早急に手続きを進めたいとのことで、初日即決を希望する議案が、条例で1件、補正で特別会計や企業会計を併せて7件あります。このあとの議事日程の協議のところ、委員会付託をどうするか審議していただきますので含みおきください。それでは、付議予定案件について、議案番号順に説明します。4ページの付議予定案件をご覧ください。それでは専決処分の承認1件は、報告第8号、専決処分の承認について、令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）は福祉介護課所管です。既に10月6日に全議員にメールでお知らせしたところですが、国による住民税非課税世帯1世帯当たり5万円を支給するための補正予算を10月5日に専決したことの承認を求めるものです。次に、条例関係9件です。議案第75号、妙高市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例議定については、総務課所管です。主な改正内容は、議員や特別職の期末手

当の支給月数 0.05 月分の引き上げや、職員の初任給で大卒 3000 円、高卒 4000 円の引き上げ、勤勉手当の支給率 0.1 月分の引き上げなどを行うため、関係する条例の一部改正を行いたいもので、増額分を年内に支給したいため、初日即決での依頼があるものです。議案第 76 号、妙高市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例議定については、総務課所管です。国が進めているオンラインでの行政手続きについて、令和 5 年 1 月から開始できるように、必要となる規定や共通的な事項を条例で定めたいものです。議案第 77 号、妙高市個人情報の保護に関する法律施行条例議定については、総務課所管です。令和 5 年 4 月から個人情報の保護に関する法律が施行され、共通ルールで運用となることに伴い、現行の条例を廃止し、新たに法律を施行するために必要な条例を定めるとともに、関係する条例の規定を整理したいとするものです。なお、今回の議案とは別の話で、余談となりますが、個人情報の保護に関する法律では議会の適用が除かれているため、市議会独自に個人情報保護条例を制定することが必要になります。全国市議会議長会から条例制定のための条例案文等がきていますので、今後、当議会として 3 月定例会で発議ができるように、協議をお願いしたいと存じます。議案第 78 号、妙高市情報公開条例の一部を改正する条例議定については、総務課所管です。これも、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、情報公開条例に基づく公開期限を個人情報の開示決定期限に合わせるとともに、公開義務に係る規定などについて、条例の一部を改正したいものです。議案第 79 号、妙高市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例議定については、総務課所管です。令和 5 年度からの職員の定年年齢の引き上げに関連する規定を改正するとともに、刑法の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整理したいものです。議案第 80 号、妙高市人と地球が笑顔になる SDG s 推進条例議定については、企画政策課所管です。SDG s の達成に向け、市民や事業者等の責務などの基本理念を明らかにするため、条例を制定したいものです。議案第 81 号、妙高市いきいきプラザ条例の一部を改正する条例議定については、福祉介護課所管です。いきいきプラザの指定管理者である社会福祉協議会が、さん来夢あらいに移転する関係で、妙高市いきいきプラザの管理を指定管理者が行わず、市で直接管理する場合の経過措置を規定するため、条例の一部を改正したいものです。議案第 82 号、妙高市霊園条例の一部を改正する条例議定については、環境生活課所管です。令和 5 年 4 月から供用開始予定の陣場霊園内の合葬墓、納骨堂について、条例に規定するとともに、個別集合墓の取り扱いの一部を改めるため、条例の一部を改正したいものです。5 ページに行きまして、議案第 83 号、妙高市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例議定については、上下水道局所管です。令和 5 年度からの職員の定年年齢の引き上げに関連する規定を改正するため、条例の一部を改正したいものです。次に事件関係、1 件です。議案第 84 号、妙高市過疎地域持続的発展計画の変更については、企画政策課所管です。令和 4 年 4 月 1 日に市全域が過疎地域の指定を受け、県等との協議が整ったことから、計画の変更を行いたく、議会の議決を得たいものです。次に指定管理者関係は 2 件あります。議案第 85 号は、指定期間を変更するもので、妙高市いきいきプラザは、福祉介護課所管です。議案第 86 号は、指定管理期限を迎え、再度指定を行うもので、矢代コミュニティスポーツセンターは、生涯学習課が所管です。次に補正予算関係は 11 件です。議案第 87 号、令和 4 年度一般会計補正予算（第 10 号）は、総額では約 2 億円規模となる見込みと聞いております。内容は 3 点です。①ですが、先ほどの条例改正で議案も上がっていますが、人事院勧告等による期末勤勉手当の支給割合等の改定に伴う増額。主に総務課が所管です。②ですが、物価高騰と燃料費高騰対策として、住民税均等割のみ課税世帯に、1 世帯当たり物価高騰分 2 万円と燃料費分 1 万円で合計 3 万円となりますが、それを支給すると。住民税非課税世帯に、燃料費分として 1 世帯当たり 1 万円です。これは物価高騰分としての支給は今回ないのですが、報告第 8 号の一般会計補正の専決報告でもありますように、既に非課税世帯には国で物価高騰対策で 5 万円を支給済のため、今回、物価高騰分の支給はなく、燃料費分だけとなるものです。一般世帯に燃料費分として 1 世帯当たり 5 千円を支給すると。そして、さらに 18 歳までの子どもを養育している子育て世帯に子ども一人当たり 1 万円を支給するための費

用を補正するものです。これらは福祉介護課とこども教育課が所管です。③ですが、感染症対策として、学校の手洗い場に電気温水器を導入するための費用、所管はこども教育課で、これらの費用を補正したいものです。なお、①②は年内に支給したいこと、③は早急に発注したいとのことで、初日即決の依頼があります。議案第 88 号、令和 4 年度一般会計補正予算（第 11 号）についても、総額では約 2 億円規模となる見込みと聞いております。主な内容になりますが、大きく分けて 2 点で、新型コロナと物価高騰等への対応として①～⑥の費用、その他で⑦～⑨の費用となります。補正予算の内容は記載のとおりですが、各経費の所管課だけ補足します。①は企画政策課、②は環境生活課、③は福祉介護課、④はこども教育課、⑤は農林課、⑥はこども教育課、⑦は農業委員会、⑧は地域共生課、⑨は総務課、支所、福祉介護課、健康保険課、建設課、環境生活課、こども教育課、生涯学習課などです。債務負担行為の①は建設課、②はこども教育課になります。6 ページに行きまして、議案第 89 号から議案第 94 号について、6 件の各特別会計及び企業会計は、人事異動や人事院勧告等の給与改定等に伴う人件費調整によるもので、先ほどの議案第 87 号と同様に、年内に支給したいため、初日即決での依頼があるものです。議案第 95 号から議案第 97 号について、3 件の企業会計は、燃料価格の高騰に伴う費用調整分を補正したいものです。次に人事案件は 2 件です。議案第 98 号は、監査委員の選任同意についてで、総務課所管です。令和 4 年 12 月 26 日で任期満了となる、和泉昭夫さんの後任委員、太田正之さんについて、議会の同意を求めるものです。これは、賛成か反対の無記名投票で採決してもらうものです。次の、諮問第 2 号につきましては、人権擁護委員候補者推薦に対する意見についてで、市民税務課所管です。令和 5 年 3 月 31 日で任期満了となる竹内直一さんの後任委員、今井一昭さんについて、議会の意見を得るため諮問するものです。これは簡易採決です。6 ページ最後の、追加予定議案は、農林課が所管です。現在係争中の事件、農業振興地域整備計画の見直しに係る訴訟ですが、11 月 24 日の東京高等裁判所での 2 審の判決で、市が敗訴した場合、上告するための追加提案をしたいものです。上告期限が 12 月 8 日の見込みなので、上告に必要な費用の補正予算も含め、初日即決での依頼があるものです。なお、11 月 24 日の判決で市が勝訴した場合は、この追加提案はなく、全員協議会で経緯の報告があるものです。以上が今定例会の付議予定案件です。レジメ 1 ページに戻ってください。上段①の会期について説明します。告示が 11 月 28 日となります。召集は 12 月 6 日です。付議予定案件はただいま説明したとおり全部で 26 件あります。これらの審議のため本会議 4 日、委員会 3 日とその間の休会を含めて合計 17 日が必要であり、会期は 12 月 6 日から 12 月 22 日までの 17 日間としたいものであります。次にこの会期 17 日間を前提とした②会期日割りについてですが、7 ページ日割り表案をごらんください。12 月 6 日は 10 時開会、先に 9 時 30 分から全員協議会を開催します。本会議はまず提案説明があり、それに対する 3 回以内の総括質疑、その後委員会付託及び即決案件となります。12 月 12 日、13 日は 10 時より一般質問です。15 日、16 日、週明け 19 日は委員会です。各委員会順はこのあと委員長間にて協議願いますが、参考までにローテーション順ですと、15 日（木）は産業経済委員会、16 日（金）は総務委員会、19 日（月）は厚生文教委員会です。次に最終日の 22 日についてです。本会議開始時間は 10 時です。各委員長報告、質疑の後、討論、採決となります。欄外に記載のとおり一般質問の締切は、初日 3 日前の 12 月 1 日正午であります。以上、レジメ 1 ページの①と②について説明いたしました。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが、11 月 28 日告示、12 月 6 日召集、付議予定案件は、26 件、この審議のために合計 17 日間を要するというので会期は 12 月 6 日から 12 月 22 日までの 17 日間としたいものであります。17 日間の会期を前提とした日割りについては別紙のとおり説明がありました。委員会審査の順番については後ほど決めたいと思います。①の会期と②会期日割りについては何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。①会期②日割りについてはただいま説明のとおりとすることにご異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め会期と日割りについてはこのように決定します。次に日割りのうち、委員会審査の順番について、委員長間でご協議をいただきたいと思います。しばらく休憩をとります。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時25分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。調整の結果15日は産業経済委員会、16日は総務委員会、19日は厚生文教委員会ということに決定されました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め委員会日程についてはこのように決定されました。次に一般質問の通告締切が12月1日正午でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め通告締切についてはこのように決定します。なお、一般質問の日程割り振りについては原則として通告順ということになりますので、議会運営委員会は開催せず、委員長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め質問の割り振りについてはこのように取り扱います。次に③議事日程と④追加予定議案について事務局の説明を願います。事務局長。

○局長（阿部光洋） ③議事日程と④追加予定議案について説明をいたします。8から10ページをごらんください。議事日程第1号は12月6日10時からですが、日程第1、第2については記載のとおりであります。第3は、閉会中の10月17日に宮澤一照さんから提出された議員辞職願を、議長が同日許可したことを議会に報告するものです。第4は、諸般の報告で、記載の通りです。第5は、閉会中における委員会調査報告で、各常任委員会委員長から先進地視察調査の結果報告を行ってまいります。第6は、議員の定数及び報酬に関する特別委員会調査報告で、特別委員長から、調査結果の最終報告を行ってまいります。なお、11月22日の特別委員会で、調査の最終結果報告が議会に対して終わったことをもって、所期の目的を達成したとのことで、特別委員会を廃止することが決定される見込みです。本会議においても、その調査結果報告のあと、特別委員会の廃止を諮ってもらうこととなります。第7は、新市長から所信表明演説をしてまいります。第8は、一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認については、慣例により委員会付託なしの議場での即決となります。その下の点線で四角で囲った議案は、先の付議予定案件で説明した通り、市が敗訴した場合に提案されるもので、敗訴した場合は、第9としてここに入れ込み、初日即決で審議していただくこととなります。同時に補正予算の提案もあり、第14の最後に入れ込みむこととなります。以後、初日即決で依頼のある議案を除いて、第9、第11から14、第16については、いずれも市長の提案説明、所管委員会以外の議員の議案毎に3回までの総括質疑、その後委員会へ付託となるものであります。日程は議案の種類と所管委員会毎にまとめてあります。第9から説明します。第9、議案第84号は事件議決で、総務委員会へ付託となります。第10、議案第75号は初日即決の依頼がありますので、のちほど審議方法を決定していただきます。第11、議案第76号から80号までの5件は条例関係で、総務委員会へ付託となります。第12、議案第81号も条例関係で、厚生文教委員会へ付託となります。第13、議案第82号及び議案第83号の2件についても条例の関係で、産業経済委員会へ付託となります。第14、議案第85号及び議案第86号の2件は指定管理の関係で、厚生文教委員会へ付託となります。第15、議案第87号、及び89号から94号までの7件は初日即決の依頼がありますので、の

ちほど審議方法を決定していただきます。第 16、議案第 88 号、及び 95 号から 97 号までの 4 件は補正予算です。88 号の一般会計についてはそれぞれ 3 委員会へ分割して付託されます。95 号から 97 号までは産業経済委員会へ付託となります。次に先ほどの、初日即決の依頼がある議案の審議方法について説明します。レジメの 2 ページ上段、米印の日程第 10、日程第 15 の審議方法について（案）をご覧ください。四角で囲った議会運営マニュアルでは、議案審議は原則として所管委員会へ付託するのが例であるとしていますが、委員会付託を省略し、即決する場合は議運で決定する、としています。2 ページの中段をご覧ください。1) の案は、所管委員会へ即日付託する案です。付託するとした場合の所管委員会は記述の通りです。2) の案は委員会に付託せず即決とし、質疑回数 3 回は適用せず、所管制限なしにより審議します。質疑、討論後に起立採決とする流れです。次にまた戻って、10 ページをご覧ください。上段の、日程第 2 号、12 月 12 日と、日程第 3 号、12 月 13 日は本会議一般質問です。12 月 13 日の日程第 3 号は、一般質問の通告人数によっては休会になります。続いて日程第 4 号、12 月 22 日、本会議最終日ですが、付託案件について各委員長長の報告、質疑、採決となります。その後、人事案件について、監査委員の選任同意は無記名投票での採決、人権擁護委員の候補者推薦については簡易採決を行います。さらにその後、議員発議での議員定数条例の一部改正について、委員会付託なしで採決を行い、最後に閉会中の継続審査・調査を議決します。以上、レジメ 1 ページから 3 ページの③の議事日程案を説明しました。次に、3 ページ上段の④追加予定議案については、先ほどの付議予定案件等でも説明の 2 件以外は今のところありません。提案された場合、初日即決の依頼がありますので、委員会付託するか、しないかの審議方法も含めて、議事日程についてご協議願います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま議事日程等について説明がありましたが、まず、日程第 10 の議案第 75 号、議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正の審議方法について、何かございますか。

○渡部委員 これ例年のことでございますし、人事院人事院勧告を踏まえての条例改正でございますので、もう委員会付託なしの即決でよろしいかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。日程第 10、議案第 75 号、議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正については、即決とし、委員会付託はしないで、審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それではご異議なしと認めます。それでは日程第 10、議案第 75 号、議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正については、即決とし、委員会付託しないで、審議することに決定しました。次に、日程第 15 の議案第 87 号及び、89 号から 94 号までの各会計補正予算の審議方法について、何かございますか。

〔「委員会付託なしで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。日程第 15、議案第 87 号及び、89 号から 94 号までの各会計補正予算については、即決とし、委員会付託しないで、審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認めます。それでは日程第 15、議案第 87 号及び、89 号から 94 号までの各会計補正予算については、即決とし、委員会付託しないで、審議することに決定しました。次に、追加予定議案の事件議決である、上告の提起及び上告受理の申し立てについて、それから補正予算について、所管は農林課で、委員会付託となると産業経済委員会となりますが、提案があった場合、この審議方法や議事日程について、何かございますか。

〔「委員会付託なしで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。追加予定議案である、上告の提起及び上告受理の申し立てについて及び関連の補正予算については、提案があった場合は、即決とし、委員会付託しないで審議すること、及び 8 ページ 9 ページに掲載の議事日程とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認めます。それでは、追加予定議案の、上告の提起及び上告受理の申し立てについて及び関連の補正予算については、提案があった場合は、即決とし、委員会付託しないで審議すること、及び議事日程は8ページ9ページに掲載のとおりとすることに決定しました。その他の議事日程や、委員会付託、人事案件、議員発議、閉会中の継続調査などを含めて、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。その他の議事日程などについて、説明のとおりの日程とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め議事日程等については、このように取り扱います。次に⑤請願・陳情受付状況と⑥要請の受付状況について説明願います。事務局長。

○局長（阿部光洋） レジメ3ページをご覧ください。⑤請願・陳情受付状況です。本日現在、請願はありません。陳情は1件あります。家族農業を守り、食料自給率の向上を目指す食料・農業政策への転換を求める意見書の提出についての陳情が提出されていますので、産業経済委員会へ付託となります。また、⑥要請については、本日現在ありません。なお請願なんです、本日現在の提出はありませんが、免税軽油制度の継続を求める請願というのが提出される予定で、提出された場合は、税の関係ですので、総務委員会のほうへ付託となる予定です。これ例年といえますか、期限が切れそうなどときに出てくる請願で、その際は、総務委員会のほうへ付託となっているものです。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 請願、陳情、要請の関係については、説明のとおりです。また、追加であった場合には、それはまたということでございます。これらについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段無いようでございます。ご異議なしと認めこのように取り扱います。なお、今後、本会議3日前までに請願等が提出されるものがあった場合は、議運開催の時間がありませんので、その付託先など取扱いを初日の全協にて議長より報告するというようにさせていただきたいと思っております。これについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、そのように取り扱います。次に（2）全員協議会報告事項について説明願います。事務局長。

○局長（阿部光洋） （2）全員協議会報告事項です。①議会側全員協議会を12月6日本会議開始前9時30分からこの委員会室にて開催します。各種事務連絡で、陳情の付託先、一般質問の割り振り、本日の議運協議結果について報告するものです。②執行部側全員協議会については、先ほど来から説明しておりますが、現在係争中の事件について、11月24日に市が勝訴した場合、記載の通り、12月12日の一般質問の本会議終了後に、上告期限の12月8日までの相手方の対応を含めて農林課から報告があります。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが、なにかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

3) その他

○委員長（霜鳥榮之） なければそのようにお願いします。次に、(3) その他について、事務局からお願いします。事務局長。

○局長（阿部光洋） (3) その他になります。タブレット端末導入に伴う例規の見直し、ということで2件お願いします。①は、妙高市議会政務活動費の取扱いに関する規程の一部改正で、11 ページの資料1をご覧ください。タブレット端末の通信費は政務活動費の対象となりますので、上越市と同様の取り扱いですが、資料購入費の項目の具体例及び特記事項の欄に、「◎市貸与のタブレット端末の通信費議員負担金（按分割合は2分の1とする）」を加えるということになります。②は、妙高市議会情報通信機器の使用基準の制定で、12 ページから17 ページの資料2となります。今まであった基準を全部改正して新たに制定するというものです。今まであった情報通信機器の使用基準は個人のタブレットを持ち込む場合の規定でしたが、議会で貸与するタブレット端末の導入に併せて、その取扱い方法等について、ICT推進プロジェクトの皆さんによって新たな基準を制定していただきましたので、12月定例会から運用を始めたいものです。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいまの説明に対して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段無いようです。それでは、このように見直しを行いたいと思います。他に何かございませんか。

○渡部委員 実はですね、議会傍聴に来られていた市民の方からだったんですけども、傍聴席の音響っていうんですかね、音が小さくて聞き取りづらいので、どうにか、ちっちゃいスピーカーでもつけてくれないかというようなご要望があったんですが、多分大きな声で話される議員は届くんでしょうけども小さな声で話される議員の声が聞こえないので、そのときだけ音量を大きくしていただくというような対応ができないかどうかということだと思んですが。

○委員長（霜鳥榮之） はい。できるはずでございますが、局長。

○局長（阿部光洋） 声が小さい方の発言については、事務局のほうで、声を大きくするような操作をしているところなんですけども、またちょっとその辺、確認しながら対応させていただきたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 傍聴席は、両サイドにスピーカーがついてんだよね。それで、我々の議員席は、マイクのところにスピーカーが付いてんだよね。で、トータル的に一定の音量対応でもって調整してあるんで、もとのところでボリューム調整をすれば、それなりに聞こえるようになるということだと思いますので、そこはまた事務局のほうも、配慮していただければ対応できるということだと思います。そういうことだそうなんです局長ひとつよろしく願いいたします。ほかにございませんか。

○渡部委員 タブレット関連なんですけども、実はタブレットにワードが入ってないんですよ。村越さんとか宮崎さんは上手に使いこなされてるんですけど、我々、あれで字を打ち込むということが、メモのところではできないんですけど、あれ何か他に、やり方があるのであればいいし、なければアプリケーションでワードを導入していただけないかということでございます。

○局長（阿部光洋） ワードは入っていませんが、文章編集できるソフトは入っていますので、それを使えばできると思います。それでよろしいでしょうか。

○渡部委員 やりとりするとずれちゃったり、何とかするって言われたんですよ。

○委員長（霜鳥榮之） わかりました。暫時休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。今ほどありましたように、それなりきの対応のソフトが入っているということでもありますけども、機会を見つける中をもって、またそれなりきの講習対応等を考えていけばいいのかなというふうに思います。それまた随時、声出していただいて対応できればというふうに思います。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 無いようでございますので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。

閉会 午後 1時51分